『ビジネスと人権』に関する投資家の視点と企業への期待

りそなアセットマネジメント　責任投資部

自己紹介

松原　稔
Minoru　Matsubara

りそなアセットマネジメント株式会社
執行役員　責任投資部長

1991年りそな銀行入行、以降一貫して運用業務に従事。投資開発室及び公的資金運用部、年金信託運用部、信託財産運用部、運用統括部、アセットマネジメント部で運用管理、企画、責任投資を担当。2020年１月りそなアセットマネジメント株式会社責任投資部長、2020年4月より現職。
経済産業省「サステナブルな企業価値創造のための長期経営・長期投資に資する対話研究会（ＳＸ研究会）」委員」。日本国際博覧会協会「持続可能性有識者委員会」委員等多数。
日本証券アナリスト協会検定会員、日本ファイナンス学会会員

主な書籍
・日弁連ESGガイダンスの解説とSDGｓ時代の実務対応　共著　商事法務　2019.6
・NBL（New Business　Law）　腐敗防止強化に向けた企業と投資家の対話のあり方　――贈賄防止アセスメントツールの意義と活用方法を中心に　商事法務　2018.4　他

メールアドレス
自宅用：mmats0812@gmail.com
会社用：minoru.b.matsubara@resona-am.co.jp

長期資金の流れ

- 我が国は、比較的、銀行中心の間接金融主体の金融構造となっている。
- 直接金融のうち、ESG投資を行うのは、中長期的な時間軸で投資する機関投資家。

国民

直接金融 ― 年金

機関投資家

サービス・プロバイダー
（ESG評価、格付け、インデックス提供等）

情報提供

主なアセット・オーナー

業態・組織名	運用残高（兆円）
GPIF	159
共済	52
厚生年金基金	70
生命保険	155
損害保険	23

※ 生命保険は、有価証券残高（除く国債及び厚生年金基金）
損害保険は、有価証券残高

運用 → **アセット・マネジャー** 投資顧問／投資信託 → 投資 株／債券／不動産 → 企業

投資 → 企業

間接金融 ― 預金

金融機関

業態名	機関数	貸出残高（兆円）
都市銀行	5	199
第一地方銀行	64	209
第二地方銀行	40	52
信託銀行	4	34
信用金庫	259	72
信用組合	146	11

融資 → 個別事業・プロジェクト

企業

個別事業・プロジェクト

（出所）金融資産連関表（野村総合研究所）、全国銀行預金・貸出金等速報、信金中金信用金庫統計、全国信用組合中央協会信用組合業界概況から環境省作成（2019年3月末時点）

当社概観

りそなアセットマネジメントの強み

信託銀行モデル

当社は信託銀行をルーツとしており、「信託銀行モデル」を指向しています。「信託銀行モデル」は、短期的な収益に依存せず、フィデューシャリー・デューティーの理念のもと、お客さまへの強いコミットメントを長期継続することがその責務です。その結果として長期的・継続的に収益を得ることを目指しています。

1 責任投資

ユニバーサルオーナーシップの概念を取り入れ、責任投資活動を推進しています。持続可能な社会に対する責任を認識し、社会全体のESG課題の解決に向けたエンゲージメントを実践しています。

対話・エンゲージメント合計件数（パッシブ・アクティブの合計）	エンゲージメントアジェンダ数
1,869件	23件

2 ネットワーク

責任投資の先駆者として培ったネットワークを活かし、先進的知見との積極的な交流から情報収集を行っています。また、各エンゲージメントプラットフォームと連携し、協働エンゲージメントを実施しています。

外部委員等の委嘱件数	協働エンゲージメントプラットフォームへの参加数
30件	12件

3 歴史

1962年から運用を開始し、主に企業年金の運用に取り組んできました。2008年にPRIへ署名し、PRI Japanネットワーク立ち上げ時より参画しています。PRI Japan WGで議長を務めるなど、責任投資の歴史を積み上げてきました。

資産運用の歴史	PRIへの署名時期
約60年	2008年

4 運用体制・人材育成

アナリスト・ファンドマネージャーを中心に約110名の運用プロフェッショナルによる運用体制を構築しています。運用スタイルごとに専門性を追求すると同時に、責任投資のノウハウの共有を図っております。

運用プロフェッショナル	責任投資に関わる情報共有の会議開催数
約110名	46回

プロとして必要な3要素

プロとしての条件

○お互いが切磋琢磨して鍛え上げられた知識を有する
○組織の内外で評価される
○仕事内容および自らの判断そのものに忠誠心を持つ

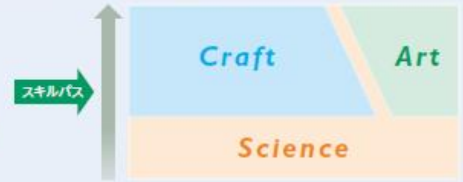

運用資産残高の推移

運用資産残高の構成

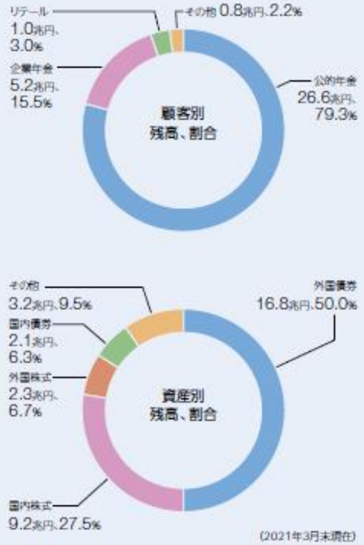

(2021年3月末現在)

組織体制

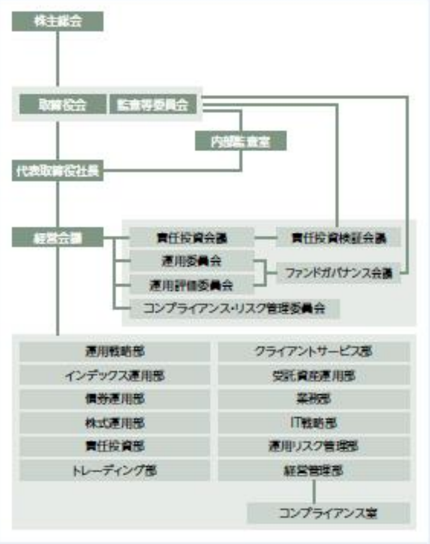

目次

第１部：投資家における「ビジネスと人権」の関心の高まり

第２部：企業の「ビジネスと人権」への取り組みへの期待

第３部：りそなアセットマネジメントの責任投資の取組
（人権課題を中心に）

第１部.投資家における「ビジネスと人権」の関心の高まり

PRI年次総会/重点課題の変遷

これまで、世界は気候変動問題と人権問題に焦点をあててきた

2015年（第9回）会合	2016年（第10回）会合	2017年（第11回）会合	2018年（第12回）会合	2019年（第13回）会合
ロンドン	シンガポール	ベルリン	サンフランシスコ	パリ
・Fuduciary duty in 21th Century ・Human Rights ・Climate Change	・Bringing RI toAsia ・Green Finance ・Blue Print	・Bule Print ・Climate Change-TCFD ・SDGs ・Human Rights	・Climate Change –Just Transiton ・Human Rights ・TCFD ・Holistic Approach	Responsible investment in an age of urgent transition ・Modern Slavery ・SDGs ・Sustainbale Finance ・Net Zero ・The Next Generation

出所）PRI

投影のみ

投影のみ

2021年度に重視しているエンゲージメントテーマ

投影のみ

投影のみ

第２部.企業の「ビジネスと人権」への取り組みへの期待

何故、企業は人権課題へ取り組む必然性があるのか？

「人権リスク」はもともとは人へのリスクのことではない。人々の権利が侵害されるリスクを放っておくと結果として企業へのリスクとなるからである

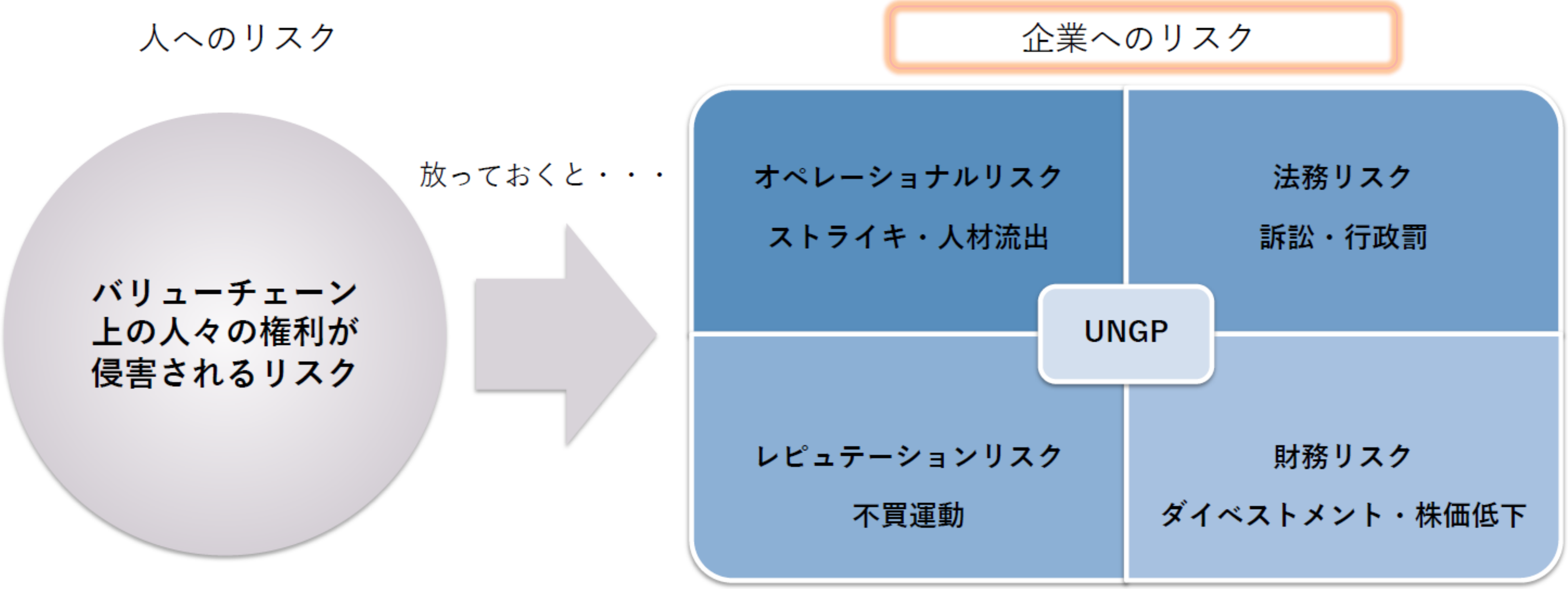

国連の指導原則やNAPはこうした基本的考え方をルール化する土台となるものである

人権課題にかかるPDCA

トップのコミットメント

人権方針

・倫理要綱
・国際人権基準の有無
・意思決定レベル
・リスクの高い国や地域で事業する場合の企業のスタンス
・実施体制
・社内研修方針

Point1

評価と改善

・リスク評価
・調達コード
・外部監査
・研修実績
・多様性尊重と確保
・人権報告

Point2

救済と対応

・グリーバンスメカニズム
・ステークホルダーダイアログ

PDCA

情報開示と社内外への浸透

特に注目すべきポイント①：人権デューディリジェンス 継続的取組み

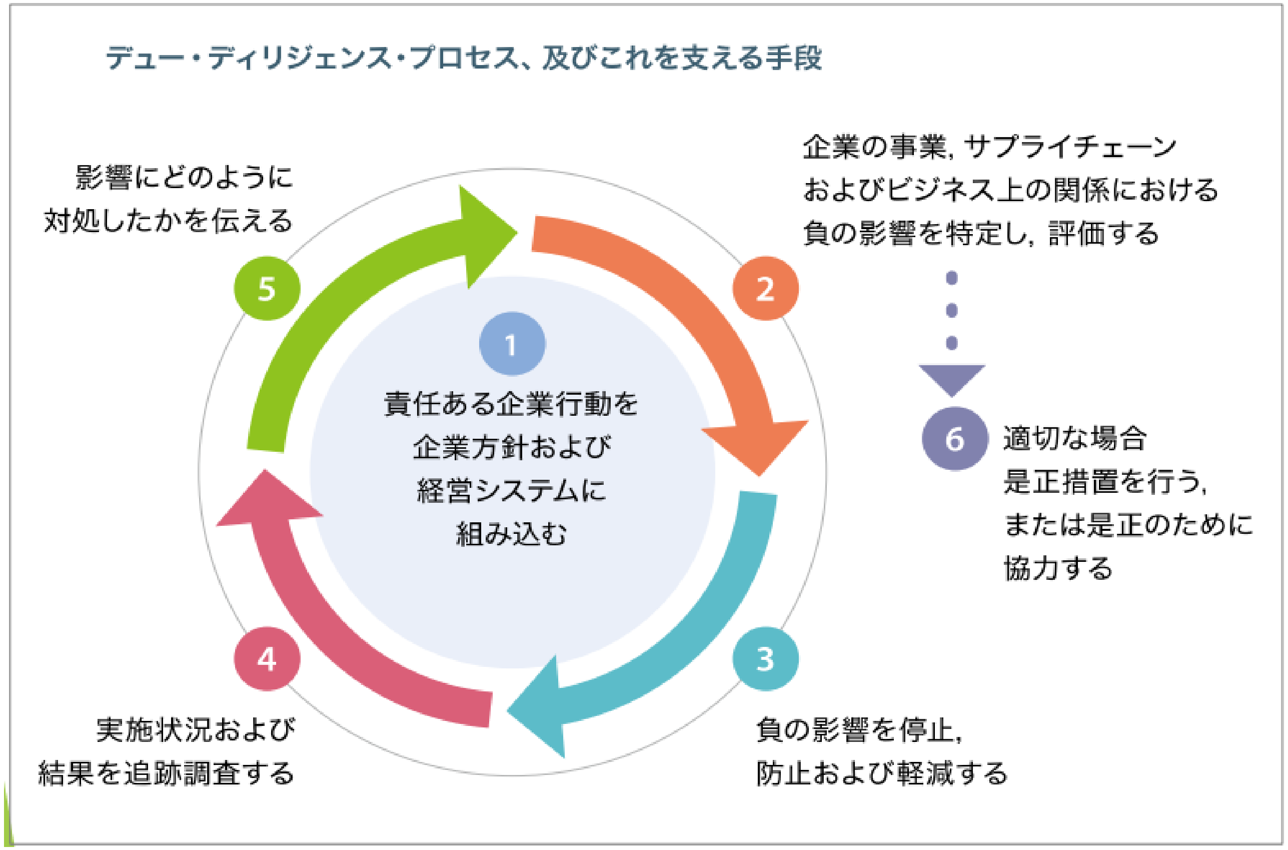

出所：**OECD**「責任ある企業行動のためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」**21**頁

人権リスク優先順位付け

- 深刻度

規模：人権への負の影響の重さ
範囲：影響の及ぶ範囲
是正可能性

- 発生可能性

グリーバンスメカニズム（人権侵害の苦情処理メカニズム）とは?

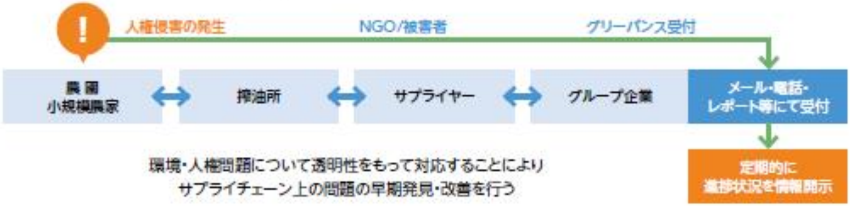

なぜ、ガイドラインとコレクティブ・アクション（企業協調行動）が必要なのか?

私たちは、サプライチェーンリスクマネジメントへのエンゲージメントを進めていく中で、個々の企業でのグリーバンスメカニズム対応には限界があることをヒアリングを通じて把握しました。

そこで、OECD責任ある企業行動ユニットとILO駐日事務所より助言・支援をいただきながらGCNJやBHR Lawyersなどの外部団体と連携し、「責任ある企業行動及びサプライチェーン推進のための対話救済ガイドライン」を制定しました。

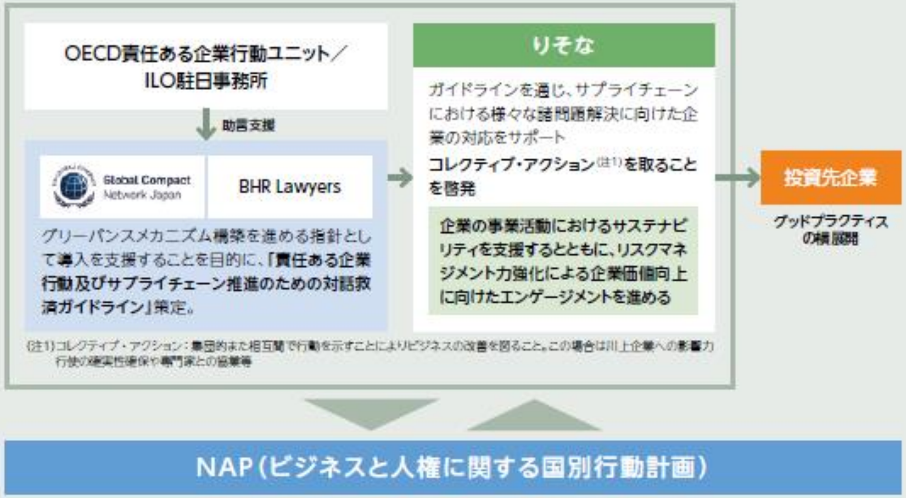

対話救済ガイドラインへの活用（コレクティブアクション）

TOKYO 2020 応援プログラム 持続可能性

責任ある企業行動及びサプライ・チェーン推進のための
対話救済ガイドライン（第１版）
―企業と社会の建設的な対話、苦情処理・問題解決制度の
強化及び救済アクセスの確保に向けて

２０１９年１２月

責任ある企業行動及びサプライ・チェーン研究会

幹事協力団体

Global Compact Network Japan

Business and Human Rights Lawyers

支援団体

ビジネスと人権NAP 市民社会プラットフォーム
Civil Society Platform for Japan's National Action Plan on Business and Human Rights (BHR-NAP Platform)

本ガイドラインの策定にあたっては、OECD 責任ある企業行動センター及び ILO 駐日事務所からも助言及び支援をいただいています。

対話救済ガイドラインの関係・構造

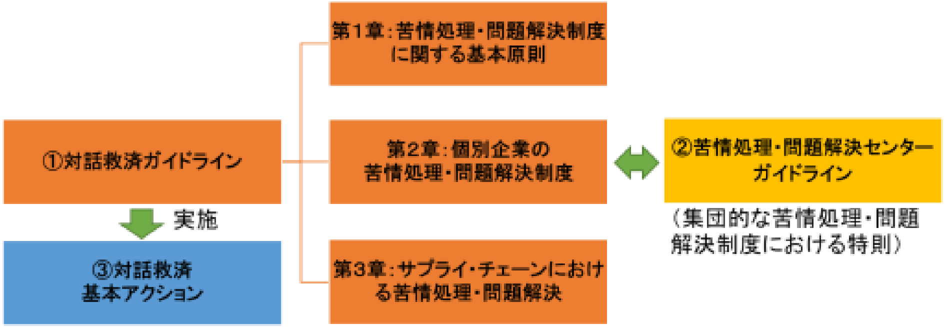

1　国際人権やサプライ・チェーンを含む責任ある企業行動に関する苦情を受け付けます。
2　企業内で苦情処理・問題解決責任者と苦情受付・対話の対応部署を指定します。
3　苦情申立受付・対話の窓口を設置し、外部に開示します。
4　苦情処理・問題解決の手続を定め、外部に開示します。
5　苦情処理・問題解決における利益相反関係を防止し、公平性を確保します。
6　苦情申立者に対する報復行為等の不利益な取扱いを防止します。
7　苦情処理や対話の状況を可能な範囲で開示します。
8　苦情処理や課題解決にあたってステークホルダーとの対話や独立専門家の活用を行います。
9　ガイドラインを参考としながら、苦情処理・問題解決制度を定期的に見直し、改善します
１０　苦情処理や対話の状況を、経営層を含む企業内で共有します。
※必要に応じて、集団的な苦情処理・対話の手続（苦情処理・問題解決センターなど）を活用します。

対話ポイント：投資家の人権課題フォーカスポイント（1）

Ⅰ.人権方針
- 人権方針の有無
- 国際人権基準の有無（世界人権宣言や**ILO**の中核的労働基準、国連ビジネスと人権指導原則など）
- 海外展開の場合）国際人権基準が守られないリスクの高い国・地域で事業する場合の企業のスタンス
- 方針においてその実施体制の有無
- 社内研修の実績
- 人権報告書の有無

Ⅱ.　サプライチェーン
- サプライヤーへの言及の有無
- 調達方針・行動規範等の遵守への対応の有無
- サプライヤーへの確認の有無（監査のタイミング等）
- サプライヤー監査の公表の有無

Ⅲ.　人権**DD**

人権**DD**の有無とプロセス
結果の公表の有無

Ⅳ.　児童労働

対応策

Ⅴ.　強制労働

対応策

対話ポイント：投資家の人権課題フォーカスポイント（2）

Ⅵ. 安全衛生
対応策

Ⅶ. 環境
対応策（生産過程等における環境汚染、有害化学物質使用等）

Ⅷ. 技能実習生
サプライヤーを含むビジネスパートナーに、外国人技能実習生を雇用しているか
有りの場合、人権侵害防止策の有無

Ⅸ. 生活賃金
サプライヤーを含むビジネスパートナーへの生活賃金（**Living Wage**）の保障のための対策

Ⅹ. 差別・ハラスメント
性別や国籍・人種による差別・ハラスメントを禁止する規程、障がい者に対する合理的配慮に関する規程の有無

Ⅺ. 是正プロセス
（サプライヤー含む）人権問題が判明した場合の対応

Ⅻ. 救済
グリーバンスメカニズムの有無
有の場合、どこまでの範囲で利用できるのか
有の場合、言語の種類
有の場合、手続きの利用についての公開性

投資家との対話、あるいはステークホルダーとの対話
（投資家（もしくはステークホルダー）と対話の有無、しているなら、どのくらいのタイミングで、どのような対話をして、その結果をどのように経営にフィードバックしているかについて）

第３部：りそなアセットマネジメント責任投資の取組（人権課題を中心に）

りそなアセットマネジメントのアイデンティティー

りそなアセットマネジメントのパーパスは「将来世代に対しても豊かさ、幸せを提供」することです。
私たちがどのようなバリュー（価値観）を大切にし、どのような企業文化のもとで、どのようなビジネスモデルによって、
それを実現するのか。「りそなアセットマネジメントのアイデンティティー」として明確化しました。

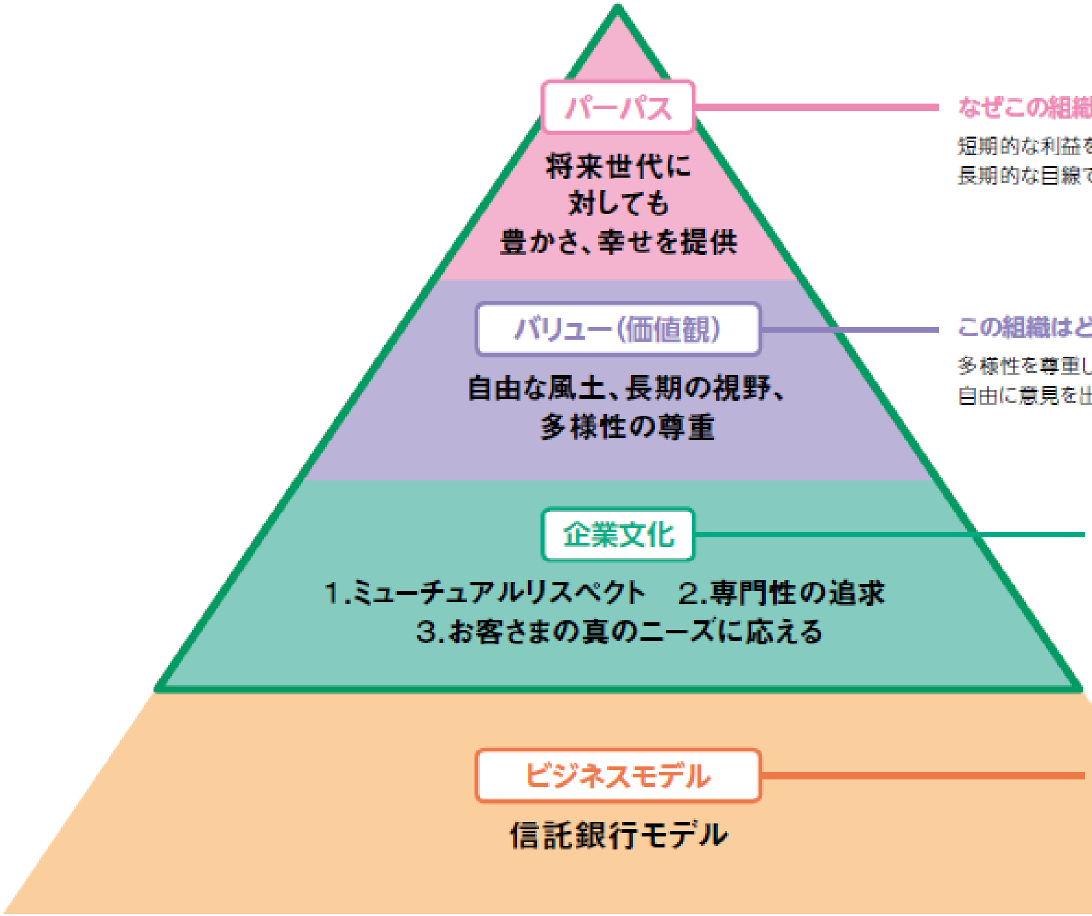

なぜこの組織は存在するのか（存在意義）

短期的な利益を追い求めるのではなく、将来にわたり、
長期的な目線でお客さまの真の幸せの実現に貢献します。

この組織はどのように振舞うのか（価値観）

多様性を尊重し、年齢、性別、経験等に拘らず
自由に意見を出し合える風土を大切にしています。

組織と従業員との間で
共有されている行動原理・思考様式

資産運用業のプロフェッショナルとして、
お互いの専門性やスキルを認め尊重し、
組織一体となってお客さまの目標の実現に
尽力します。

誰に（Who）、何を（What）、
どうやって（How）、付加価値を提供し、
収益を得るのかが盛り込まれた
ビジネスの仕組み

すべての運用プロダクトへの長期コミットメントと、
長期的視野での経営判断を通じて受託者責任に
応えるビジネスモデル。

りそなアセットのあるべき経済システムとエンゲージメント

未踏の経済システム「未来のあるべき経済システム像」	エンゲージメントアジェンダ
1 インクルーシブな社会経済 公正な移行による持続可能な社会を実現できる社会・経済システム	●健康で安全な生活（サステナブル・フード・サプライチェーン） ●サプライチェーンにおける児童労働・強制労働の対策、労働条件の改善 ●ダイバーシティとインクルージョン ●労働安全・衛生、従業員のウェルビーイング
2 サステナブルな環境 長期視点から、これまでの直線的な生産・消費・廃棄モデルから循環型モデルへの転換	●生物多様性と森林保全 ●資源の利用、資源循環（海洋プラスチック） ●気候変動
3 企業文化、企業のパーパス 企業文化と企業理念を理解し、企業の目的、企業の役割、取締役会の機能役割を再認識する	●企業倫理／フェアな企業行動、腐敗防止

マテリアリティマッピングと人権課題

■ マテリアリティマッピングと長期的な重要性の変化

評価基準に基づき各ESG課題をマップ上に並べた後、新型コロナウイルスによるESG課題の重要性の変化についても勘案しました。今後、重要性が高まる可能性があるESG課題に関しては、矢印で変動を表示しています。

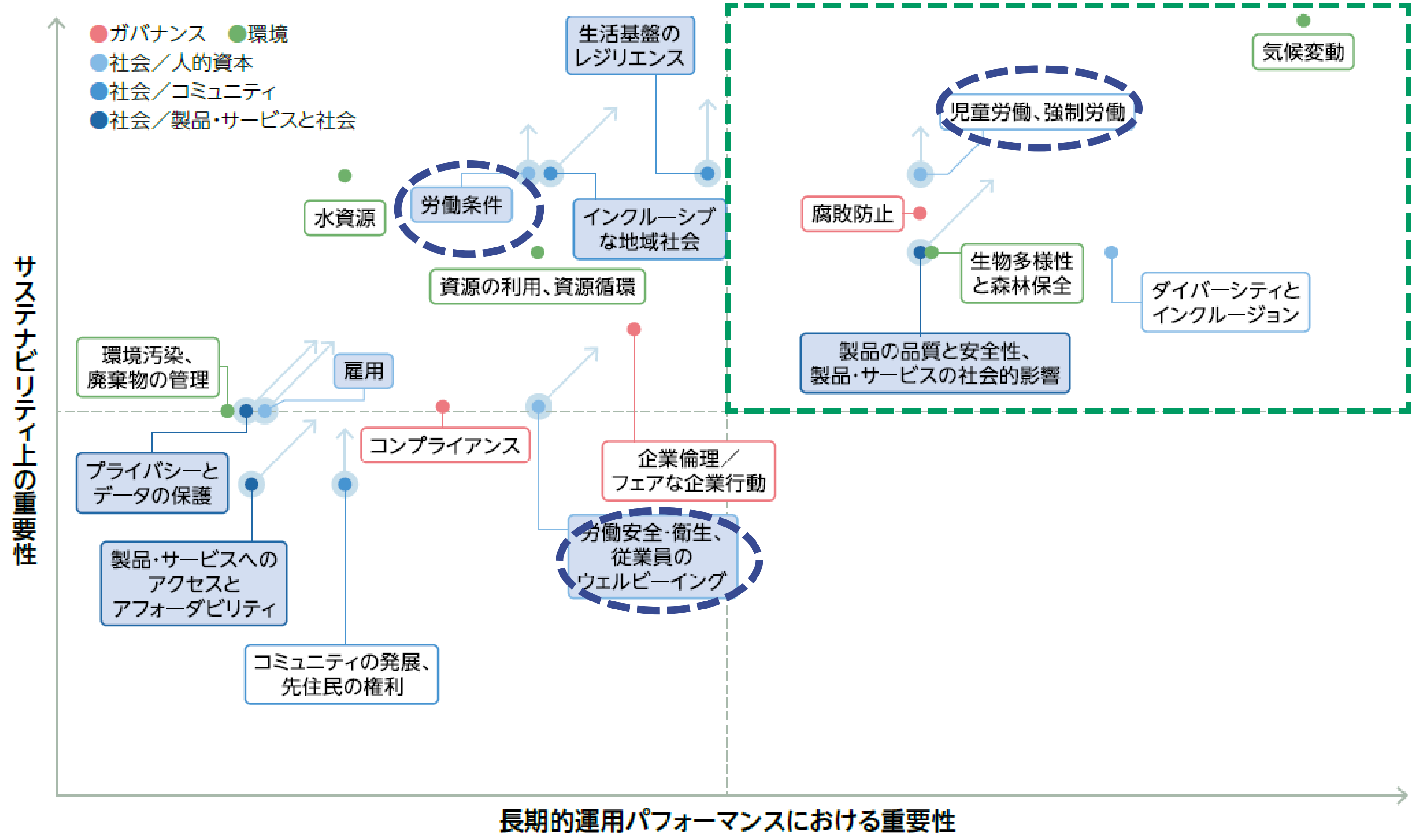

マテリアリティマッピングへの時間軸追加

前回、各ESG課題について、サステナビリティ上の重要性と長期的運用パフォーマンスにおける重要性の2軸による評価を行いましたが、今回長期シナリオ分析を通して、時間軸を追加する試みを行いました。下記はイメージです。

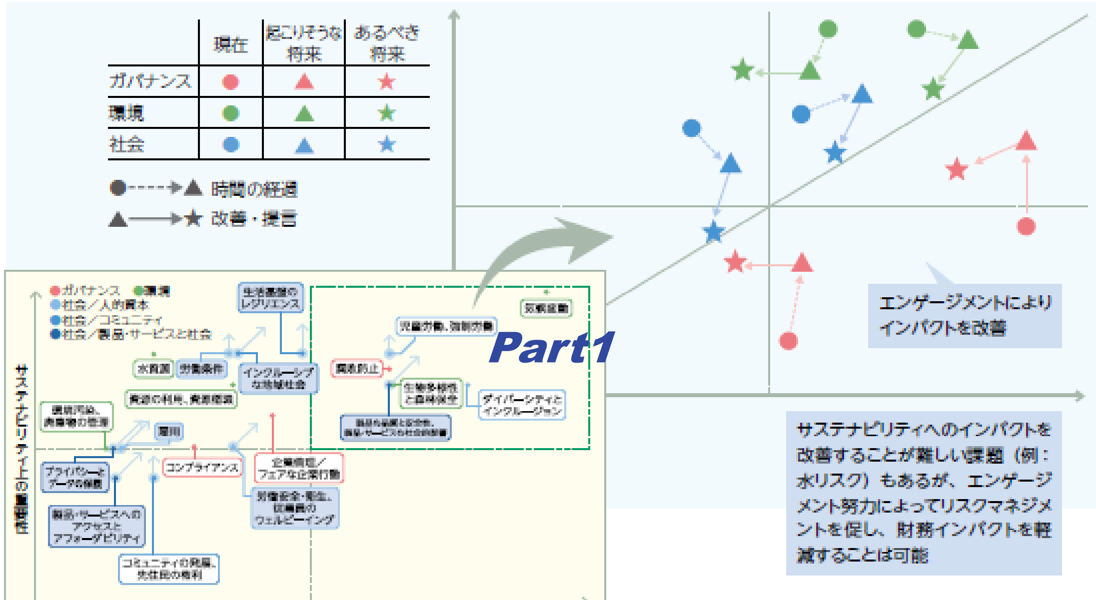

※BSRの知見を参考に当社が作成

将来シナリオを踏まえた議論 *Part2*

将来シナリオを踏まえた議論では、「起こりそうな将来」は、持続可能モデルの要素がみられるものの、従来型発展モデルや地域分断モデルにより近く、将来世代に対して現代と同様の豊かさ、幸せを提供することが難しい可能性があると考えました。長期的にみると、社会の対応力を上回る課題が顕在化し、事業継続性やバリューチェーン全体のレジリエンスに影響を及ぼす事態も想定されます。

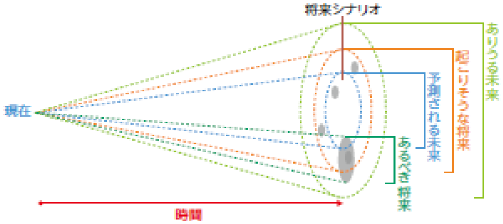

「あるべき将来」では、サステナビリティへのインパクトが市場経済に内部化され、多様な価値を評価することのできるステークホルダー資本主義が実現している状態です。こうした社会システムへの転換にかかる経済負担を軽減するためには、技術革新やビジネスモデルの創出が一層促されるようなメカニズム、世代間の負担に関するステークホルダー間の対話が充実していることが条件と考えられます。

こうしたステークホルダー資本主義を実際に機能させ、社会を転換するためには、政策の変化が不可欠であると考えます。一方で、運用会社として貢献できることも改めて確認することができました。

長期シナリオ分析

従来型発展モデル （IPCC SSP5ベースライン）

経済成長重視。技術革新、デジタル化、資源・エネルギー需要拡大。経済発展の恩恵で頑健な制度や課題の技術的解決が進む。革新への潜在力を価値評価する資本主義価値へと転換。

前提条件

- 2050年の世界人口は **85億人**と低位
- 世界のGDPは年平均約**5%増**と好調な成長
- 2050年世界のGHG排出量は **75%以上の増加**（2020年比）
- 今世紀末の気温上昇は **5℃**に達するが**自然災害への適応策は充実**

重要課題

- 社会的弱者の人権
- 新技術の安全性・品質
- 生物多様性
- 土地の権利
- 技術へのアクセスの格差
- AI倫理・監視による人権侵害

地域分断モデル （IPCC SSP3ベースライン）

人口急拡大、国際協調の欠如、技術進歩や人的資本への投資は停滞、経済成長の鈍化、制度面の発展も遅延し格差拡大。従来型の株主資本主義が主流、社会・環境インパクトは軽視。

前提条件

- 2050年の世界人口は**100億人**特にインド・サブサハラアフリカで増加
- 世界のGDPは年平均約**2%増**と低調な成長
- 2050年世界のGHG排出量は **30%以上の増加**（2020年比）
- 今世紀末の**気温上昇は4℃** **深刻な影響**が不可避

重要課題

- 自然災害
- 貧困
- 資源へのアクセス
- 食糧へのアクセス
- 水リスク
- 紛争・高リスク国での事業
- サステナブルな原材料調達
- 労働者の人権

持続可能モデル （IPCC SSP1 RO1.9ベースライン）

サステナビリティを重視した制度転換が急速に進む。社会・環境インパクトが市場経済に内部化、コ・クリエーション型発展、ステークホルダー資本主義へと転換。

前提条件

- 2050年の世界人口は **85億人**と低位
- 世界のGDPは年平均約**4%増**と緩やかな成長
- 21世紀半ばに世界のGHG排出量は**ネットゼロ**達成 ユニバーサルに**炭素税導入**
- 今世紀末の気温上昇は **1.5℃**に抑えられる可能性が高い

重要課題

- サステナビリティ課題解決への経済社会の負担の許容と公正な移行
- ガバナンス
- パートナーシップ
- 革新技術の創出に向けた新たな競争の促進

※将来シナリオの設定には、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）にて検討中の社会経済モデル（Shared Socio-Economic Pathway）を参照

最近の地政学リスクから感じること・・・

従来型発展モデル

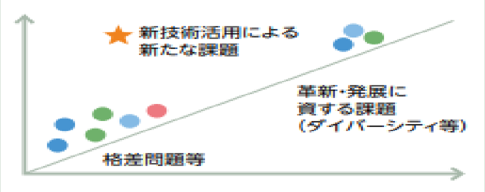

- サステナビリティ課題のうち、革新・発展に資するもの（ダイバーシティ等）は経営に統合される他、技術革新によって食糧問題や自然災害等の一部の課題はリスク低減が可能
- 一方で、格差問題、社会的弱者の人権問題等の課題は深刻な状態が続く
- また、経済発展・技術開発優先による弊害として、新技術の安全性・品質（フードテック、自動化技術）、土地の権利リスク、技術へのアクセスの格差、AI倫理・監視による人権侵害等の問題が顕在化する
- イノベーションの潜在能力を企業価値として評価する資本主義が前提

地域分断モデル

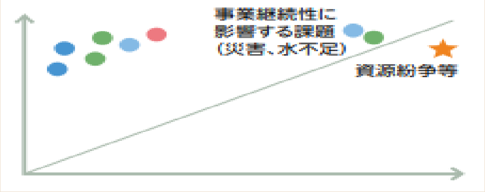

- 世代間不平等（後世が享受できる価値が減少、後世の負担が増加）
- サステナビリティ課題が一層深刻化し、社会の対応力が弱体化し、社会情勢不安につながることから、事業継続性リスク、サプライチェーンのレジリエンスに直結
- サステナブルな経営、サステナブルへの投資が報われず、事業継続性に影響しない課題は経営上の優先度が下がる
- 鉱物資源、食糧、水資源等を巡る奪い合いが起こり、高リスク国での事業、サステナブルな原材料調達が困難となる
- 従来型の株主資本主義が前提

世界はこのシナリオに向かおうとしている。

持続可能モデル

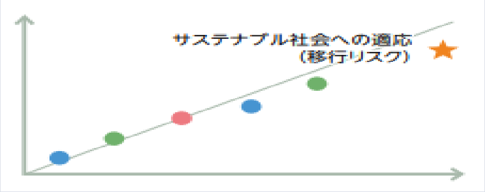

- 世代間平等を重視し、後世のために現世代が負担を甘受
- 従来型のサステナビリティ課題は市場経済への内部化が進み、経営課題に直結
- 一方で、サステナビリティのための経済負担が増大し、取り組みが遅れることが事業リスクに直結（＝移行リスク）
- サステナビリティを付加的な課題としてではなく、事業戦略に包含し、競争優位に結び付けられるかが最大の課題
- サステナビリティ課題への感度を高め、ガバナンス、パートナーシップの体制強化が必要
- 多様な価値を評価することのできるステークホルダー資本主義（インパクトの評価が市場経済に内部化されていることが条件）
- ただし、サステナビリティ課題に取り組む（守りの活動）だけでなく、サステナビリティに必要な革新・競争が促されるような社会とすることが、りそなのインテンション

当社の取組事例：シナリオ分析/インクルーシブな社会経済/人権問題

インクルーシブな社会経済

人権問題

欧州では人権デューデリジェンス義務化の指令が策定される見通しですが、以下は人権面で脆弱な側面を持つコミュニティです。

移民労働者：国際移民は、2019年には世界人口の3.5%を占める2億7,200人となりました。ILOによれば、世界の海外移住者の約6割は移民労働者であり、職場環境は3K（きつい、汚い、危険）、集中的かつ一時的または季節的な仕事が多く、職業上の危険性がかなり高いとされます。

先住民：近年、北米のパイプライン開発プロジェクトにおいて、先住民への権利侵害を巡る抗議運動が社会的注目を集める等、先住民の権利尊重の認識はアジア・オセアニアにも広がっています。

非正規雇用・ギグワーカー：ワークシェアリングが普及し、非正規労働者の脆弱性が顕在化する中でもギグエコノミー/非正規労働者の増加は進みます。

安全衛生上のリスクの高い労働者：ILOによると、全世界で毎日1,000人が労災事故、6,500人が労働関連疾病により死亡していると推定されます。死亡者の割合はアフリカおよびアジアで顕著に高く、この地域における将来の労働人口の増加を踏まえれば、極めて重要な課題と言えます。

従来型発展モデル

人権問題を軽視
- 技術推進の優先
- 働き方の変化（プロジェクト型雇用）

課題
- ホワイトカラーの長時間労働
- メンタルヘルス
- 非正規雇用・ギグワーカーの人権
- デジタル化の推進に伴う人権侵害（個人情報保護）、AIの活用に伴う人権侵害（AIによる監視、表現の自由の侵害、SNS上のヘイト・人権侵害）
- 開発優先による先住民の権利侵害

地域分断モデル

人権問題を軽視
- 難民増加に伴う脆弱な労働者の増加
- 資源乱獲・管理されない土地開発

課題
- 労働者の人権リスク（強制労働、児童労働、安全衛生）
- 土地の権利侵害（強制移転）
- 先住民の権利侵害

持続可能モデル

人権問題を重視
- 人権の過剰尊重による自由度の低下

課題
- 人権の過剰尊重による弊害
- 企業の負担増（訴訟リスクが高く新規事業開発の鈍化）

マテリアリティに基づくエンゲージメントアジェンダ設定

課題設定

E（環境）

気候変動　TCFDに即した機会とリスクの情報開示
自動車、鉄鋼、化学、電力等の高リスク業種企業に対し、TCFDガイドラインや気候変動情報開示ガイダンス（Investor Expectation）に沿った情報開示を要請

Climate Action 100+/AIGCC AUEPへの参画
PRIと世界機関投資家団体（IIGCC(欧)、INCR(米)、IGCC(豪)、AIGCC(アジア)）が企業の気候変動への取り組みを支援する5カ年活動。世界の大手企業160社（日本企業10社）に気候変動リスク（パリ協定）へのコミットメント、体制、開示を働きかける

CDP Non-Disclosure Campaign/Science-Based Targets Campaign
CDPの質問書への回答を通じ環境情報の開示を求めるエンゲージメント
SBTi（Science Based Targetsイニシアティブ）への対応を求めるエンゲージメント

プラスチック（循環経済） Plastic Investor Working Group
Reuse、Reduce、Recycleという観点から各社の循環経済に係る開示と目標設定を奨励するエンゲージメントWG

E（環境）S（社会）

サステナブルなパーム油の調達
パーム油問題のサプライチェーンに関わる投資先基調に「持続可能なパーム油」の調達に対する取り組みの理解と方針策定のサポート

PRI Sustainable Commodities Practitioners WG
森林破壊をシステミック・リスクとして認識し、事例を共有、企業への要望事項や、リスクの評価基準、実践的な対応をテクニカル・エキスパートと協働して調整を行うワーキング・グループ

Phase 2 for Satellite-Based Engagement
蘭運用会社でPRI署名機関のActiamが立ち上げた協働エンゲージメント
Actiamが提携しているSatelligenceが提供するデータを用いた森林破壊を食い止めるための協働エンゲージメント。対象企業は約30社

Global Investor Engagement on Meat Sourcing
FAIRRとCeresの共同主導により、レストラン、ファスト・フード大手6社に畜産物のサプライチェーンにおける気候変動と水リスクの軽減を求めるエンゲージメント

Sustainable Protein Supply Chains
畜産タンパク質製品の植物・代替タンパク質製品への移行に対する企業の情報開示を促す

S（社会）

KnowTheChain Benchmarksを利用したアパレル&フットウェア企業へのエンゲージメント
KnowTheChainに採用されている企業（43社）への、強制労働に関するリスクへの対応改善
AAFA(注1)-FLAの「サプライチェーン上での責任ある雇用に関する宣言」への署名を奨励

PRI Pandemic Resilient 50 コロナ禍における人的資本管理にかかるワーキング・グループ
コロナ禍において取締役の説明責任、人材管理、長期的な価値創造と財務政策の整合性の観点から対話を実施するエンゲージメント

課題設定

G（ガバナンス）

コーポレートガバナンスの向上
執行と監督の分離、取締役会の高い独立性、株主に対する平等な権利保障、少数株主の権利保障、会計の信頼性を中心にエンゲージメントを継続する

腐敗防止対策促進
GCNJ公表「贈賄防止アセスメントツール」などを活用し、重点業種（建設、商社、金融）およびグローバル企業を中心に対応を進める

30%Club Japan/UK Investor Group（ダイバーシティ）
アセットオーナー、アセットマネージャーから成るグループ。投資先企業との建設的な対話を行い、トップ層におけるジェンダーダイバーシティの重要性を共有し、その実現への協力を目的としている

D（情報開示）

非財務情報開示の充実　【非公表企業】
非財務情報の重要性、ESGの考え方、対話の重要性についてアウェアネス（気づき）を与える

統合報告
企業への明確かつ簡潔な情報開示の奨励、サポート
国際統合報告書評議会（IIRC）の協働声明へ賛同表明

非財務情報開示の充実　【先進的企業】
企業に対し、投資家が求める「マテリアリティ」への認識を促進し、取り組みの実効性を付与
また、開示も進めることで透明性の向上や対話を促進し、日本企業の長期的な企業価値向上を目指す

エンゲージメントレポート

アジェンダ 1
エンゲージメントレポート
サステナブルなパーム油の調達
Sustainable palm oil

アジェンダ 2
エンゲージメントレポート
「食」の持続性（サステナブル・フード・サプライチェーン）
Sustainable food supply chain

アジェンダ 3
エンゲージメントレポート
生物多様性
Biodiversity

アジェンダ 4
エンゲージメントレポート
循環経済に係る課題（海洋プラスチック問題）
Circular economy

アジェンダ 5
エンゲージメントレポート
グリーバンスメカニズム（苦情処理）
Grievance mechanism

アジェンダ 6
エンゲージメントレポート
強制労働に関する協働エンゲージメント
Engagement on forced labor

アジェンダ 7
エンゲージメントレポート
取締役会のダイバーシティ
Board diversity

アジェンダ 8
エンゲージメントレポート
気候変動/TCFD/Climate Action 100+
Climate Change

アジェンダ 9
エンゲージメントレポート
新型コロナウイルス
パンデミック収束後に向けたガバナンス
Coronavirus Response

アジェンダ 10
エンゲージメントレポート
腐敗防止に向けた開示（贈賄防止）
Anti-corruption

投資家によるルール主導型市場形成

■ **参加中の協働エンゲージメント**

主な協働エンゲージメントは、PRIが事務局を務め、プラットホームを提供しています。
下図はPRIのプラットホーム上にあるものと、それ以外の協働エンゲージメントの関係図を体系的に掲載しています。

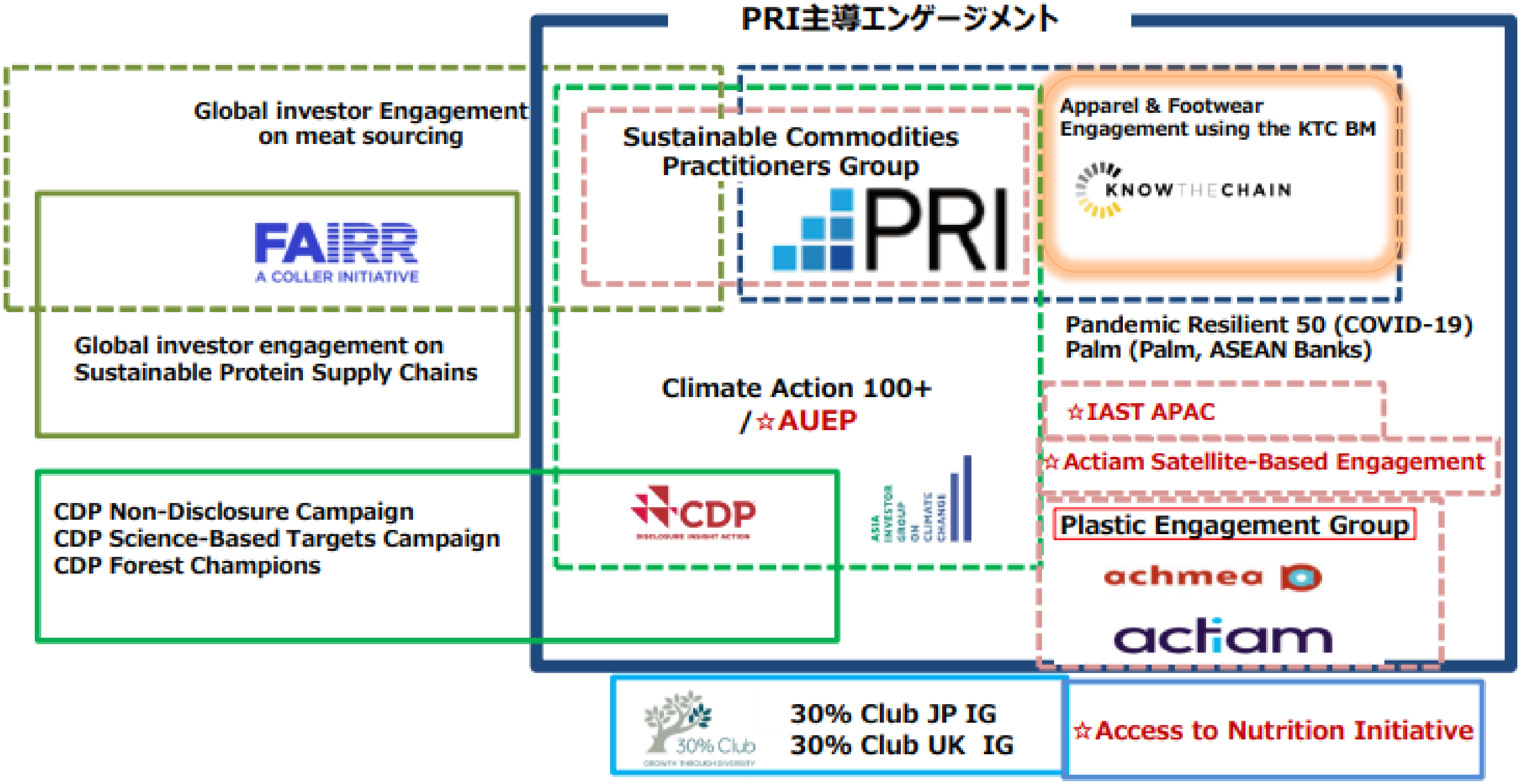

りそなアセットマネジメントが参加する世界の協働エンゲージメント

■ 参加中の海外エンゲージメント

活動プラットフォーム	エンゲージメント名	ESG分類	参画時期
PRI	Climate Action 100+	気候変動	2018年5月
CDP	CDP Non-Disclosure Campaign	気候変動	2020年4月
CDP	CDP SBT Campaign	気候変動	2020年9月
PRI (Ceres)	☆Sustainable Commodities Practitioners Group (旧 IISF：Investor Initiative for Sustainable Forests)	環境/森林破壊	2021年7月 (2017年9月)
PRI	☆Sustainable Commodities Practitioners Group (旧Sustainable Palm & Soy)	環境/森林破壊	2021年7月 (2018年10月)
Achmea IM/Actiam	Plastic Engagement Working Group	環境/森林破壊	2020年8月
FAIRR-Ceres	Global investor engagement on Meat Sourcing	食の安全/気候変動	2019年12月
FAIRR	Global investor engagement on Sustainable protein supply chains	食の安全/気候変動	2020年1月
PRI	Pandemic Resilient 50 Investor Working Group	COVID-19	2020年8月
PRI-ICCR	Apparel & Footwear Engagement using the KTC BM	人権/労働慣行/サプライチェーン	2019年4月
30% Club UK	30% Club UK Investor Group	ガバナンス/情報開示	2019年12月
☆Actiam	Zero Deforestation Engagement -Phase 2	環境/森林破壊	2021年2月
☆IAST APAC	Investors Against Slavery and Trafficking APAC Collaborative Engagement	人権/労働慣行/サプライチェーン	2021年3月
☆AIGCC	Asian Utilities Engagement Program (AUEP)	気候変動	2021年4月
☆ATNI	Access to Nutrition Initiative	栄養	2021年6月

■ 署名済みの投資家声明

活動プラットフォーム	ステートメント名	ESG分類	参画時期
PRI	PRI Just Transition on Climate Change	気候変動	2018年11月
PRI/CA100+	Investor Expectations on Climate Change for Airlines and Aerospace Companies	気候変動	2019年12月
FAIRR	Global Investor Statement on Antibiotics Stewardship	食の安全	2018年10月
KTC/ICCR/PRI	Investor Statement on Coronavirus Response	COVID-19	2020年5月
PRI	UNGP Reporting Framework Investor Initiative	人権/労働慣行/サプライチェーン	2016年10月
PRI	INVESTOR EXPECTATIONS ON LABOUR PRACTICES IN AGRICULTURAL SUPPLY CHAINS	人権/労働慣行/サプライチェーン	2018年2月
KTC/PRI-ICCR	KnowTheChain Investor Statement Investor Expectation on Addressing Forced labor in Global Supply Chains	人権/労働慣行/サプライチェーン	2019年5月
IIRC	国際統合報告評議会	ガバナンス/情報開示	2018年6月
☆FfB Pledge	Finance for Biodiversity Pledge	環境/生物多様性	2021年5月
☆Investor Agenda	The Investor Agenda for Government Action on the Climate Crisis in 2021	気候変動	2021年5月
☆PRI	Public Comment to the SEC on CLIMATE CHANGE DISCLOSURE	気候変動/情報開示	2021年6月
☆FAIRR	Where's the beef?	気候変動/環境	2021年10月

☆：新規分

ESGを経営の根幹に据える理由

10年前には社会的に善いことと利益とは相反していた。

現在はそれらを両立させることが可能な時代になっている。

そして10年後は、それらが両立できていなければ、誰も働いてくれず、社会から望まれない会社になる。

（オランダの大手総合化学メーカー/ロイヤルDSMの前CEO フェイケ·シーベスマ氏の退任時メッセージ）

同社は経営トップがサステナビリティ分野のルール作りに積極的に関与する一方で、炭素税の創設などを見越して樹脂分野では、植物由来で造るバイオプラスチック素材の準備を進めている

出所）森・濱田松本法律事務所編「ルール・チェンジ　武器としてのビジネス法」より筆者加筆